

市場移転に関する関係局長会議 議事録

平成30年6月7日（木）
開会11時00分、閉会11時25分
都庁第一本庁舎7階大会議室

1 開会

（遠藤政策企画局長）

それでは、只今より「市場移転に関する関係局長会議」を開催いたします。
まず、はじめに、長谷川副知事より御発言をお願いいたします。

2 長谷川副知事発言

（長谷川副知事）

市場移転にかかる様々な課題を前に進めるために、これまで、折に触れてこの「関係局長会議」を開催し、情報の共有を図って、相互に連携して取組を進めてきていただいております。

本日は、各局における取組が進捗していることから、それぞれの状況や今後の取組などについて御報告いただきたいと思っております。

まず、豊洲市場の開場に向けては、追加対策工事の着実な推進、引越準備など様々な事項にかかる業界団体との調整などについて報告をいただきます。

また、開場後の円滑な物流にも関わりますが、環状第2号線の整備スケジュールについて、検討状況を報告いただきたいと思っております。

そして、築地の再開発については、先月、「築地まちづくりの大きな視点」がとりまとめられておりますので、今後の対応も含めて報告をいただきたいと思っております。

それぞれ相互に関連する事項がありますので、しっかりと共有し、疑問点などがあれば、互いに解消した上で、市場移転にかかる諸課題をしっかりと前に進めていきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上です。

3 議題1 豊洲市場の開場に向けた取組状況

（遠藤政策企画局長）

ありがとうございました。

それでは、議題に入りたいと思っております。

各議題につきましては、各局から御報告をいただきまして、その後、質疑応答についてはまとめてお願いしたいと思っております。

それでは議題1 豊洲市場の開場に向けた取組状況につきまして、村松中央卸売市場長より説明をお願いいたします。

(村松中央卸売市場長)

それでは、資料の3頁を御覧ください。以前の「関係局長会議」でも御説明いたしました、豊洲市場の開場及び築地市場跡地の東京2020大会の活用に向けたスケジュールの全体像でございます。追加対策工事につきましては、7月末までに専門家会議の確認も含めて工事を完了させ、農林水産大臣の認可手続を経て、10月11日に豊洲市場を開場いたします。その後、資料の右側でございます東京2020大会の開催に向けて、築地市場の解体工事、大会車両基地の整備、環状第2号線の整備を進めることとしております。

4頁を御覧下さい。豊洲市場の開場に向けた取組の全体像をお示ししてございます。只今御説明いたしました追加対策工事・専門家会議の確認、農林水産大臣への認可手続と並行いたしまして、開場に向けた各種準備を進め、市場移転のための引越作業を経て、豊洲市場を開場いたします。あわせて、豊洲市場の賑わい創出に向けた取組を行ってまいります。

まず、追加対策工事について御説明をいたします。

5頁を御覧下さい。追加対策工事は、専門家会議の提言に基づき、地下ピット内の対策と地下水管理システムの機能強化を実施しているもので、下がそのイメージ図となります。

6頁を御覧下さい。工事の進捗状況でございますが、地下ピット内の対策につきましては、換気設備等工事に関して、換気ダクト等の設置を実施中であるほか、床面等工事に関して、ひび割れ抑制に配慮したコンクリートの打設が完了いたしまして、現在、目地工事等を実施中でございます。

7頁を御覧下さい。地下水管理システムの機能強化につきましては、地下ピット内の揚水ポンプ設置や真空ポンプによる揚水などを実施中でございます。

追加対策工事は概ね順調に進んでおりまして、7月末までに専門家会議の確認を含めて対策を完了する方針で取り組んでございます。

続きまして、豊洲市場の開場準備について御説明を申し上げます。

8頁を御覧下さい。仲卸などの市場業者が豊洲市場内の店舗を準備する造作工事につきましてですが、下の枠囲みにお示ししたとおり、工事内容についての相談、工事の申請、承認、施工、各種検査といった手順を進めていただいております。本年の1月以降、相談体制を強化いたしまして、5月末迄に600件を超える相談に対応したほか、業種ごとに説明会を計7回実施いたしました。これまでに約700者が造作申請を済ませておりまして、未申請は約100者でございますが、このうち70者は相談に来られております。

続いて9頁を御覧下さい。市場業者が豊洲市場での円滑な業務を行えるよう、あらかじめ行っていただく習熟訓練については、昨年11月以降、入場日の拡大など、訓練を行いやすい環境の整備のため、受入体制を強化いたしました。昨年10月以降、各業界による訓練が本格化しております。写真は、5月16日に行われました水産物部の訓練の状況でございますが、都といたしましては、今後も業界と調整を図りながら、計画的な訓練の実施を支援してまいりたいと考えております。

一枚おめくりいただきまして、10頁を御覧下さい。続いて引越準備についてですが、業界と都で協議を現在進めております。引越に関する与条件の変更を踏まえまして、2月に引越基本計画を改定いたしました。現在、具体的な引越実施計画について協議中でございます。

ます。2月から引越相談室を設置いたしまして、引越の準備方法などに関する相談に対応しているところでございます。

11頁を御覧下さい。業界団体からの御要望を踏まえて、豊洲市場の使い勝手の向上に取り組んでおります。ターレスロープにおけるカーブミラーの大型化などにより、走行時の安全性の向上を図るとともに、6街区東側ランプウェイ付近のカーブ部分における舗装の着色や、車両動線の見直しを行いました。また、駐車場不足を懸念する声にこたえまして、周辺民有地を借り上げて、200台程度の駐車場を確保したほか、買い周り支援のためのシャトルバス運行ルートとの調整、通勤駐車場のトイレ工事などに取り組んでおります。

12頁を御覧下さい。豊洲市場の運用ルールの策定については、昨年7月に各街区の課題を整理するため、街區別検討会などを設置いたしまして、実務担当者による幹事会で、警備体制、入退場管理、清掃等、各種ルールの調整を行っております。策定いたします運用ルールを、開場までの習熟訓練等で試行する予定でございます。

また、農林水産大臣の認可後、豊洲市場で開場記念式典を開催するべく、9月13日を予定いたしまして、準備を進めているところでございます。

次に、豊洲市場の賑わい創出に向けた取組について御説明いたします。13頁を御覧下さい。これまで、豊洲市場の魅力の発信などに向けて、市場見学会などを実施してまいりましたが、今後はこうした取組を継続して実施するとともに、産地や小売業者向け、また、地元や一般消費者向けの新たなPRの取組を進めてまいります。これらに加えて、民間のノウハウの活用や都庁内の連携を図って、千客万来施設が整備されるまでの間も、様々な手法により豊洲市場に賑わいを創出してまいります。

14頁を御覧下さい。千客万来施設事業への対応についてですが、前回の「関係局長会議」で御説明申し上げましたように、5月31日、事業者から、「公募時に提案した施設の工事着工時期を変更し、東京2020大会後速やかに着手する」とこととしたい、という提案がございました。この提案を受けまして、事業スケジュールや諸条件など、事業実施に向けた課題の整理、必要な調整を進めております。今後、諸課題の整理や江東区との理解を得たうえで、事業者と最終的な合意をしていきたいと考えております。

あわせて、先程も申し上げましたとおり、豊洲市場開場から東京2020大会までの間につきましましては、様々な手法により、豊洲市場の賑わい創出に向けた取組を展開してまいります。

15頁を御覧下さい。築地市場移転後の施設の解体工事についてですが、豊洲市場への移転後、環状第2号線の整備及び東京2020大会の車両基地整備に向け、速やかに解体工事を実施いたします。

市場移転後、16か月の工期で、第1期・第2期工事をあわせて実施いたします。速やかに敷地の仮囲いを行い、工事の安全性を確保するとともに、環状第2号線や車両基地の整備工事と十分調整してまいります。また、事前に、築地地区などのまちづくり協議会や場外市場等の近隣の方々に対する説明会を開催いたします。

中央卸売市場といたしましては、関係局に御協力をいただきながら、10月11日の豊洲市場開場に向け、このような様々な取組を着実に進めてまいります。私からの説明は以上でございます。

4 議題2 環状第2号線の整備

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。引き続きまして、議題2 環状第2号線の整備につきまして、西倉東京都技監より説明をお願いいたします。

(西倉東京都技監)

資料の17頁を御覧ください。

環状第2号線の築地区間につきまして、各整備段階におけます、開通時期と整備形態について御説明いたします。

環状第2号線は、築地市場が移転完了した後、3段階で整備してまいります。資料は、隅田川に架かる築地大橋から築地市場を俯瞰した写真に3段階の道路形態を重ねてございます。

まず、第1段階ですけれども、左側の黄色い線の暫定迂回道路でございます。

開通時期につきましては、豊洲市場への移転完了後、約2か月後といたしておりましたけれども、環状第2号線の整備効果を早期に発現させるため、また、築地市場の業界団体の皆様、地元区などから早期開通の要望を受けていることも踏まえまして、工事工程の短縮につきまして検討を進めてまいりました。その結果、業界の皆様の御協力もいただくことで、移転後1か月以内に開通できる見通しとなりました。

次に、第2段階ですけれども、右側の青い線の地上部道路でございます。

既存の建物が解体された後、東京2020大会に向けまして、2019年度末に開通させます。整備形態につきましては、築地大橋と新大橋通りの青果門前交差点を滑らかに結ぶ線形とし、車線数は往復2車線となります。

最後に、第3段階でございます。赤い線の本線トンネルにつきましては、黄色い線の暫定迂回道路を開通させた後、築地市場の解体とともに工事を進め、2022年度に開通させます。整備形態につきましては、本線トンネルは往復4車線、側道は往復2車線でございます。

次に、資料の18頁を御覧ください。

3段階の各道路の平面図でございます。

地上部道路の施工の考え方についてですが、黄色の暫定迂回道路を開通させた後、赤の本線トンネル工事を進めてまいります。この際、暫定迂回道路のルートは、本線トンネルの工事エリアと競合するため、交通を止めることのないよう、暫定迂回道路を数回のステップに渡り、順次切り替えながら工事を進めてまいります。

この切り替えステップは、平成27年10月に契約した環状第2号線の工事におきまして、当初から予定されているものでございます。

青の地上部道路のルートは、この切り替え過程の一つのステップに相当するものでございます。

次に、地上部道路の構造についてですが、図面右側、築地大橋取付部は、築地大橋から地上に降りる区間でございます。

この区間につきましては、当初は全てを本設構造物である擁壁構造で施工することとしておりましたが、本道路の開通時期でございます 2019 年度末に間に合わせるため、その一部を施工期間が短い仮設の盛土構造にて対応し、後に擁壁を構築いたします。

以上、御説明させていただいたとおり、環状第 2 号線の整備効果を早期に発現させるため、段階的に整備を進めてまいります。

最終的には本線トンネルの整備によりまして、臨海部と都心部を結ぶ新たな交通・物流ネットワークが形成されるとともに、地域の交通の円滑化や防災性の向上が図られます。

今後とも、環状第 2 号線の完成に向け、全力で取り組んでまいります。

建設局からの説明は以上でございます。

5 議題 3 築地再開発の検討状況

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。引き続きまして、議題 3 築地再開発の検討状況につきまして、佐藤都市整備局長より御説明をお願いいたします。

(佐藤都市整備局長)

それでは、都市整備局から説明をいたします。

資料の 20 頁を御覧ください。築地再開発の検討状況でございます。

まず最初に、「築地再開発検討会議」、昨年 9 月以来検討してまいりましたけれども、5 月 21 日に開催をいたしました第 7 回の「築地再開発検討会議」におきまして、「築地まちづくりの大きな視点」が取りまとめられまして、知事に手交されたところでございます。

検討の前提といたしましては、再開発の具体化にあたって、豊洲市場と一体となった賑わいを創出する千客万来施設事業のコンセプトとの両立、相乗効果を図ることとしております。

また、検討会議の役割として、改めて長期的時間軸に立った築地再開発の今後の検討と実施の「枠組み」を提供することとなっております。

この大きな視点の要点でございますが、目標として「将来の都民にとっての価値を最大にすること」など 3 点を掲げております。

この目標の達成に向けまして、基本的な考え方として、交通結節点を戦略的に形成すること。中長期的な段階的開発により、価値の最大化を図ること。浜離宮恩賜庭園など、周辺の資源との連携を強化すること。なかでも、築地と豊洲が双方に生かし合えるような開発を進めるということも掲げております。また、新たな築地ブランドを創造しながら、人々が集う交流拠点を形成すること。新しい開発のアプローチとして、将来のニーズ喚起などのための一定のスペースを確保すること。一貫した方針のもとでのマネジメントが重要であり、ガバナンス組織の設置を含め体制を検討すること、など提言をいただいたところでございます。

この点におきまして、今後の取組でございますが、今後、速やかに庁内検討会を設置いたしまして、関係各局とも連携しながら、まちづくり方針の今年度内の策定に向けて検討を進めてまいりたいと考えてございます。

説明は以上です。

6 質疑応答

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。ここまで3点の御報告がございましたけれども、それぞれ御質問、御意見などがあれば御発言をお願いしたいと思います。

(多羅尾総務局長)

環状第2号線整備に関する土地についてですけれども、2020東京大会における築地市場跡地を車両基地などとして暫定利用するにあたりましては、本格開発時に地下構造物を撤去するなど関係法令に則り適切に対応していくこととする、としておりますけれども、一方、環状第2号線の本線トンネルの工事にあたりましては、土壌汚染や埋蔵文化財への対応が必要と考えますが、どのように進めていこうとされているのかお伺いしたいと思います。

(西倉東京都技監)

お答えいたします。環状第2号線の本線トンネルの工事エリアにつきましては、事前の地歴調査などによりまして、土壌汚染や埋蔵文化財に関する調査が必要となっております。

今後、環境局や教育庁、中央卸売市場と連携いたしまして、関係する法令などに沿ってしっかりと進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

(遠藤政策企画局長)

よろしいですか。ほかに何か御質問、御発言等ございますでしょうか。なければ私からも環2の関係でお伺いしたいと思うのですけれども、1つは暫定迂回道路につきましては、上り線下り線それぞれの開通時期につきまして、地元や関係業界から色々な要望が出ていると聞いておりますけれども、開通方法を今後どのように決めていくかについてお伺いしたいのですが。

(西倉東京都技監)

お答えいたします。お話のとおり、築地市場の一部の業界団体の皆様から、上り線だけでも移転と同時に開通してほしいとの要望が出てございます。

一方、地元区からはできる限り早期に上下線を同時に開通してほしいとの要望もいただいております。

こうした様々な要望を踏まえながら、引き続き、地元区や業界団体の皆様などと丁寧に調整し、開通方法や開通時期を決めてまいりたいと考えております。

(遠藤政策企画局長)

それともう1つお伺いしたいのですけれども、今の御報告の中で開通時期については1

か月前倒しをして移転後1か月以内ということをございましたけれども、大変厳しい言い方ですが、更にこれを縮めるということはできるのかどうかについて、お考えをお聞きしたいと思いがすが。

(西倉東京都技監)

先ほど説明させていただきましたとおり、工事工程の短縮につきまして検討を進めてきた結果、業界の皆様の御協力をいただくことで、移転後1か月以内に開通できる見通しとなりました。

さらに、現在、工事に支障する市場の施設の撤去時期を早められるかどうか、中央卸売市場と連携いたしまして、業界団体と調整を進めているところでございます。

今後、これらを踏まえまして、開通時期を決めてまいります。以上です。

7 知事発言

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。なければ、最後に、知事から御発言がございます。知事お願いいたします。

(小池知事)

みなさん御苦勞様でございます。

今日は「市場移転に関する関係局長会議」ということでお集まりいただきまして、それぞれの関係する部門の現状、今後の見通しなどについて報告を受けました。3つ、豊洲市場の開場に向けた取組、それから環状2号線の整備について、それから築地再開発と、それぞれの所管局からの進捗状況の報告、御苦勞様でした。

まず、1点目ですけれども、10月11日の豊洲市場の開場に関しましては、豊洲市場の更なる安全性の向上を図るということで、現在も追加対策工事が行われておりますけれども、順調に進んでいるということを確認ができました。それから市場業者によります習熟訓練などの準備も回を重ねているということで、これも前進をしていると、このように感じました。

それから、2番目の環状2号線、環2でありますけれども、市場移転後まず整備する暫定迂回道路の開通時期ですが、当初2か月ということでしたが、移転完了後の1か月以内に前倒しをするということ、それから本線トンネルの開通時期などについての報告をいただきました。また、都技監の方から1か月以内をさらに頑張ってみる、というお話がございましたので、これからはもしっかり市場と連携を取りながら努めていただきたいと思います。早期整備に向けて、着実な取組をよろしくお願ひしたいと存じます。

それから、豊洲市場の開場に向けました様々な取組が進んでおります一方で、市場業者からは、いくつか御要望もいただいております。駐車場の確保、それから物流の動線の確保、豊洲市場での現実の運用を想定した、具体的な要望が寄せられているものと存じます。市場関係者、そして地元の方々とコミュニケーションを図りながら、できるだけ丁寧な対応をもとに、そして円滑な開場に向けた準備を進めていただきたいと思います。

それから、千客万来施設に関してでございますけれども、事業者から提案を受けました結果、現在スケジュール、そして諸条件など、細部を詰めている段階ではありますが、地元の江東区の方にも丁寧に対応して理解を得たうえで、正式な合意をしていきたいと思えます。

あわせて、豊洲市場の賑わいの創出でございますが、これまでの「関係局長会議」での連携も活かしながら、新たな豊洲ブランドの確立、国内外からの多くの来訪者を惹き付ける観光振興などの観点も含めまして、関係局がぜひそれぞれの知恵を出し合って、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

さらに、築地の再開発でありますけれども、先日開かれました「築地再開発検討会議」で、まさしく基本的な、大きな方向性を出していただきました。考え方を鳥の目でまとめていただきました。その提言をいただいております。この次は何が起こるかという、都が行政として検討していく段階であります。今日の報告にもございましたように、検討体制、早急に整えて、議論を進めてもらいたいと存じます。

そして、賑わいと活気にあふれた豊洲市場を実現する、そして、一方で夢のある築地の再開発を進める。この観点から引き続き、それぞれの局が横系縦系しっかりと紡ぎながら、連携を図りながら、精力的に取り組んでいただくようお願いをいたします。

本日御苦勞様でございます。

8 閉会

(遠藤政策企画局長)

ありがとうございました。

本日の議題は以上となります。それではこれにて閉会させていただきます。

ありがとうございました。